

様式5 - 2

議 案 の 提 出（その2）

発議第 6 号

燃油価格の抑制を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

令和 5 年 9 月 20 日

|     |         |         |
|-----|---------|---------|
| 提出者 | 米沢市議会議員 | 山 村 明   |
| 賛成者 | //      | 島 貫 宏 幸 |
|     | //      | 遠 藤 隆 一 |
|     | //      | 高 橋 壽   |
|     | //      |         |
|     | //      |         |
|     | //      |         |
|     | //      |         |
|     | //      |         |

米沢市議会議長 様

## 燃油価格の抑制を求める意見書（案）

令和３年秋以降、コロナ禍からの回復に伴う原油の需要増やロシアのウクライナ侵攻後の世界的なエネルギー資源不足などにより、ガソリン、軽油、灯油、重油などの燃油価格の高騰が続いている。令和５年８月にはレギュラーガソリンの全国平均単価が 185.6 円と、15 年ぶりの高値を更新するなど生活や経済への重い負担となっている。

政府は令和５年９月末に期限を迎えるガソリン価格を抑制する補助金制度を年末まで延長し、レギュラーガソリンの平均単価を 175 円程度に抑えることを表明しているが、円安や産油国の減産などもあり高止まり傾向が年末以降も続くことが懸念される。山形県内のガソリン単価の推移は、令和３年９月にトリガー条項発動の目安単価である 160 円を超えてから今日まで、約２年に及ぶ長期にわたり高値が続いている。昨今の物価高騰もあり、ガソリンを含む燃油価格の高騰が今後も続けば、生産や輸送コストの増大によるコストプッシュの悪いインフレがさらに進むことが予測される。このままでは物価と燃油価格の高騰により家計に悪影響を与え、深刻な地域経済の停滞を招く恐れがある。中小企業の負担を軽減し市民が安心して日常生活を送るためには、現行の対策は十分であるとは言えない。このことから、国に対し地域経済と市民の暮らしを支えるため、下記の対応を求める。

### 記

- 1 燃油価格高騰対策に係る財源を確保した上で、価格の抑制対策を持続させること。
- 2 燃油の暫定税率や二重課税を見直し消費者の負担軽減に努めること。
- 3 東日本大震災の復興財源確保のため凍結されているトリガー条項について、凍結解除及び発動を検討すること。
- 4 冬期における燃油需要が増加する地域への支援を拡充すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和５年９月 日

米沢市議会議長 相 田 克 平

衆議院議長 様  
参議院議長 様  
内閣総理大臣 様  
財務大臣 様  
経済産業大臣 様  
消費者及び食品安全担当大臣 様